

精神病床等の在り方に関するアンケート(その1)

回答者: 荻原喜茂(日本作業療法士協会)

第1回会議の際、課長がおっしゃられた「とりあえず分裂病の方を中心に考える方向で」とのことですので、分裂病患者の入院医療として回答しています。(荻原)

問1 各委員の視点から、現在、入院治療されている患者さんの類型化をイメージしていただきたい場合、その類型化に対応してどのような病床機能を整備していくことが必要われますか?

; 1) 分裂病に限定してイメージした場合の類型化

M. プロイラーの長期予後研究での類型化が参考の一つになるのではないかと思います(個々の表現で検討すべき点もありますが)。それをさらに外来患者群ー入院患者群という視点で区分けしてみたのが、添付資料1です。

2) 1)の類型化に対応した病床機能

添付資料1において

●VII群に対しては、主に急性期症状のコントロール機能

●III、IV、VI群に対しては、主にリハビリテーション機能

●I、II、V群に対しては、主に持続的精神症状(治療抵抗性の高い患者)のコントロール機能

3) 分裂病以外の疾患について

分裂病以外の疾患、例えば人格障害、触法入院を反復している患者、などについては異なる病床での対応が結果的に効率がよいと考えます。

問2 例えば急性期、慢性期という区分で精神病床を区分することが適当とおもわれますか? それとも、他の適切な区分方法がありますか?

; 医療法改正を睨んだとしても、リハビリテーション病床や精神病床の場合には、急性期はともかくとして、急性期を過ぎた対象者を慢性期でくくってしまうのはかえって効率的ではないと考えます。

例えば、急性期ー回復期(または亜急性期)ー維持期(または慢性期)などの区分が必要かつ実際的であると考えます。

問3 例えば急性期、慢性期という区分をする場合、平均在院日数、新規患者の残留率などが区分基準として考えられますが、どのような基準で区分するのが適当とわれますか？

; 平均在院日数を基準にした場合には、一般病床とは異なる基準設定が必要になるのか現実であると思います。新規患者残留率の方がまだ良いと考えます。

問4 新たな区分で病床を整理した場合、どのような人員配置基準、施設基準が適当と思われますか？ また、その体制は病棟単位が適当ですか、それとも一定の規の病院の場合には病床群単位で考えることも必要ですか？

; 現在臨床現場で閉鎖的病棟と呼ばれている病棟に入院している方の中に、質問2で述べたような回復期の方が結構存在していると思います。その証拠として、開放病棟と呼ばれている病棟と比べると退院率が高いことが挙げられ、臨床現場では一般的な現象となっています。例えば、60床の閉鎖病棟であれば半分程度が回復期で退院準備としての重点的リハビリテーション・サービスが適応となる方がいるという状況であると思います。その一方で、開放病棟には症状は落ち着いているものの長期在院者や高齢者に近い方が入院を継続しているという状況が現実です。

以上の点を勘案した上で新たな区分で病床を整理した場合、以下のような基準が必要と考えます。

| | 人員配置 | 施設基準 |
|--------------------|--|---------|
| ●急性期病棟 | 看護2. 5:1 | 静養室を有する |
| | ◎回復期病棟でのリハビリテーション移行が必要な対象者の場合には急性期リハビリテーションを実施する。 | |
| ●回復期病棟 (亜急性期病棟) | —現行の精神療養Aとほぼ同様の基準— ◎インテンシブに早期リハビリテーションを実施する。 (なお、この病棟の場合での対応は期間限定をする必要があると思います。その設定をしないと結果的に上述した開放病棟と同じ状況となる可能性が高いと考えます) | |
| ●維持期病棟 (慢性期病棟) | —現行の精神療養Aとほぼ同様の基準— | |

このような体制について、病院によって病棟単位か病床群単位かを選択できるような仕組みがあると良いと考えます。なお、この考え方での急性期病棟では満床でなくても病棟を開設していること自体に対する経済的な保障が必要と考えます。

問5 新たな病床区分とすることで期待される診療面や運営面等の改善効果はどのようなものですか？

;質問4的回答に述べたような病棟設定を行うことによって、治療看護・リハビリテーション(急性期一回復期一維持期という状態像時期に応じたリハビリテーション)の焦点が絞れて、対応が効率的となると思います。

問6 新たな病床区分を設けると、その適切な運営のために、窓口での振り分け機能と治療効果の評価機能など新たなアセスメントが必要となることが見込まれますどのような仕組みを整えていくことが適当とおもわれますか？

;一つの方法として考えた場合、

病院内では、入院当初から個別の治療計画またはリハビリテーション計画または介護計画を立案する仕組みをつくること。その実践には診療報酬上の評価を付けること。

例えば、リハビリテーション計画では老人診療報酬で設定された「リハビリテーション総合実施計画書」(添付資料2-1、2)のようなものの精神科版を作成することで対応。

地域の中の病院(外からの視点)利用という観点からは、ケース・マネジャー制度を導入すること。

●後者は直ぐには不可能であるとしても、前者は直ぐに実行可能であると考えます。

問7 新たな病床区分に沿ってその必要数を整備するには、都道府県単位で整備することが適当ですか？ 2次医療圏毎に整備することが適当ですか？ それとも別途新たな医療圏を考えるべきですか？

;基本的には、障害者プランと連動する方向性であることが必要と考えます。

そう考えると、とりあえず少なくとも2次医療圏毎の整備を目指すべきであると考えます。

問8 今までこられたご意見の中で、今回の医療法改正の動きと併せて、特にこの機会に法定化すべき事項としてはどのようなものをお考えですか？

;医療法改正の動きと併せると、まずは特例を廃止すること。

また、今回取りまとめられた「精神保健福祉法に関する専門委員会報告書」に記載されている事項を可能な限り実行すること、の2点が必要であると考えます。

以 上

添付資料

【資料1】

野中猛:精神分裂病の回復過程とその治療戦略. 作業療法ジャーナル. 28(6). 1994.

APA(American Psychiatric Association)分裂病治療の臨床指針:1997

- 急性期
- 安定化期
- 定期期

【資料2】

全国自治体病院協議会精神病院特別部会<類型試案>(平成2年9月)

- A 通常精神病床
 - A1 急性期治療病棟(病床群)
 - A2 回復期治療病棟(病床群)
 - A3 長期治療病棟(病床群)
 - A4 療養病棟(病床群)
- B 専門治療病棟
 - B1 老人性痴呆疾患専門治療病棟・療養病棟
 - B2 精神科救急病棟
 - B3 中毒性疾患専門治療病棟(病床群)
 - B4 身体合併症患者治療病棟(病床群)
 - B5 保護治療病棟
 - B6 児童思春期専門病棟
 - B7 青年期専門治療病棟(病床群)
 - B8 脳器質性疾患専門病棟(病床群)
 - B9 危機介入短期入院病棟(病床群)

精神病床等のあり方に関するアンケート(その2)

回答者：荻原喜茂(日本作業療法士協会)

質問1 第2回の議論を踏まえて、特にハイケア精神病床群の区分を具体的にどのような基準で整理していくことが可能ですか。

:痴呆、中毒性、思春期などを除き

①長期療養病床群(慢性分裂病患者群を対象)

②長期治療病床群(治療抵抗性・難治性患者群を対象)

質問2

1)「精神分裂病の初発の患者に象徴されるような急性期症状を有する患者群」とはどのような範疇の患者群として整理できますか。

:救急治療あるいは危機的介入によって急性期症状がコントロールされ短期間で回復期(亜急性期)に移行する患者群

2)「薬物療法等への治療抵抗性・難治性の患者群」とはどのような範疇の患者群として整理できますか。

:急性期症状が持続し、そのことによる問題行動やADL面を含む社会生活適応能力に問題のある患者群

3)「リハビリテーションを集中的に必要とする患者群」とはどのような範疇の患者群として整理できますか。

:危機的介入状態が過ぎた患者群および回復期にある患者群。急性期～回復期リハビリテーション援助が必要な群。

4)「ゆったりとした療養を必要とする患者群」とはどのような範疇の患者群として整理できますか。

:急性期症状は消褪しているが社会生活適応能力に問題のある長期在院患者群。維持的リハビリテーション援助が必要な群。

質問3 これらの患者類型に対応した精神病床についてどのような名称で整理することが適当ですか。

(添付資料2参照)

1)「精神分裂病の初発の患者に象徴されるような急性期症状を有する患者群」

:急性期治療病床または危機介入短期入院病床

2)「薬物療法等への治療抵抗性・難治性の患者群」

:長期治療病床

3)「リハビリテーションを集中的に必要とする患者群」

:回復期(亜急性期)治療病床群またはリハビリテーション病床

4)「ゆったりとした療養を必要とする患者群」

:長期療養病床(維持期病床または慢性期病床)

質問4 それぞれの区分についてどのような人員配置や施設構造を考えることが適当ですか。

1)「精神分裂病の初発の患者に象徴されるような急性期症状を有する患者群」

:現行の急性期治療病棟AまたはBと同程度

2)「薬物療法等への治療抵抗性・難治性の患者群」

:現行の急性期治療病棟AまたはBと同程度

3)「リハビリテーションを集中的に必要とする患者群」

:現行の精神療養Aと同程度

4)「ゆったりとした療養を必要とする患者群」

:現行の精神療養AまたはBと同程度

質問5 それぞれの病床区分毎の必要病床数については、どのような算定方法が可能ですか。また、どの程度の必要病床数が見込まれますか。

:具体的には、現時点での2次医療圏でのデータを再検討することが必要。

以 上